

だい き いわてけん すいしんけいかく
第2期岩手県スポーツ推進計画

ねんど ねんど
2024年度～2028年度

そ あん
素案

「子どものスポーツ機会の充実」に関する

抜粋版

れいわ ねん がつ
2024（令和6）年 月

いわ て けん
岩手県

目 次

第1章 計画策定の考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	スポーツの意義	2
5	現状と課題	4
6	国の第3期スポーツ基本計画（概要）	5

第2章 目指す姿・施策の基本的な方向

1	目指す姿	6
2	施策の基本的な方向	6
3	多様な主体との連携	7
4	スポーツ推進の施策体系	8

第3章 スポーツ推進の施策展開

1	ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進	
(1)	スポーツ参画人口の拡大	9
(2)	子どものスポーツ ^こ 機 ^き 会 ^{かい} の充 ^{じゅう} 実 ^{じつ}	16
(3)	成人のスポーツ機 ^き 会 ^{かい} の充 ^{じゅう} 実 ^{じつ}	22
(4)	スポーツに関わる多様な人材の確保・育成	25
(5)	スポーツを楽しむ環境の整備	28
2	共生社会型スポーツの推進	
(1)	障がい者等スポーツの推進	32
(2)	高齢者スポーツの推進	37
(3)	スポーツにおける女性の活躍推進	41
3	国際的に活躍する競技スポーツの推進	
(1)	アスリートの発掘・育成	45
(2)	競技力向上を支える人材の育成	50
(3)	競技力向上を支える環境の整備	55
4	地域を活性化させるスポーツの推進	
(1)	地域の活力につながるスポーツの推進	59
(2)	経済の活性化につながるスポーツの推進	62

第4章 計画の推進・進行管理

1	計画の推進	65
2	計画の進行管理	66

3	計画の評価・見直し	66
資料		
1	肥満者の割合	67
2	日常生活における歩行数の増加	67
3	スポーツ少年団数の年次推移	67
4	「いわて健康経営宣言事業」登録事業者数	67
5	岩手県民長寿体育祭参加者数	68
6	市町村別スポーツ推進委員数	68
7	県営スポーツ施設の開場（開館）日に対する利用日数の状況	69
8	タレント発掘・育成事業実施都道府県等一覧	69
9	アスリート県内雇用支援事業で正規職員として就職した選手数	70
10	ホストタウン登録状況	70
11	観光目的の訪日外国人入込数	71
12	計画策定の経過	72
13	岩手県スポーツ推進審議会委員名簿	73

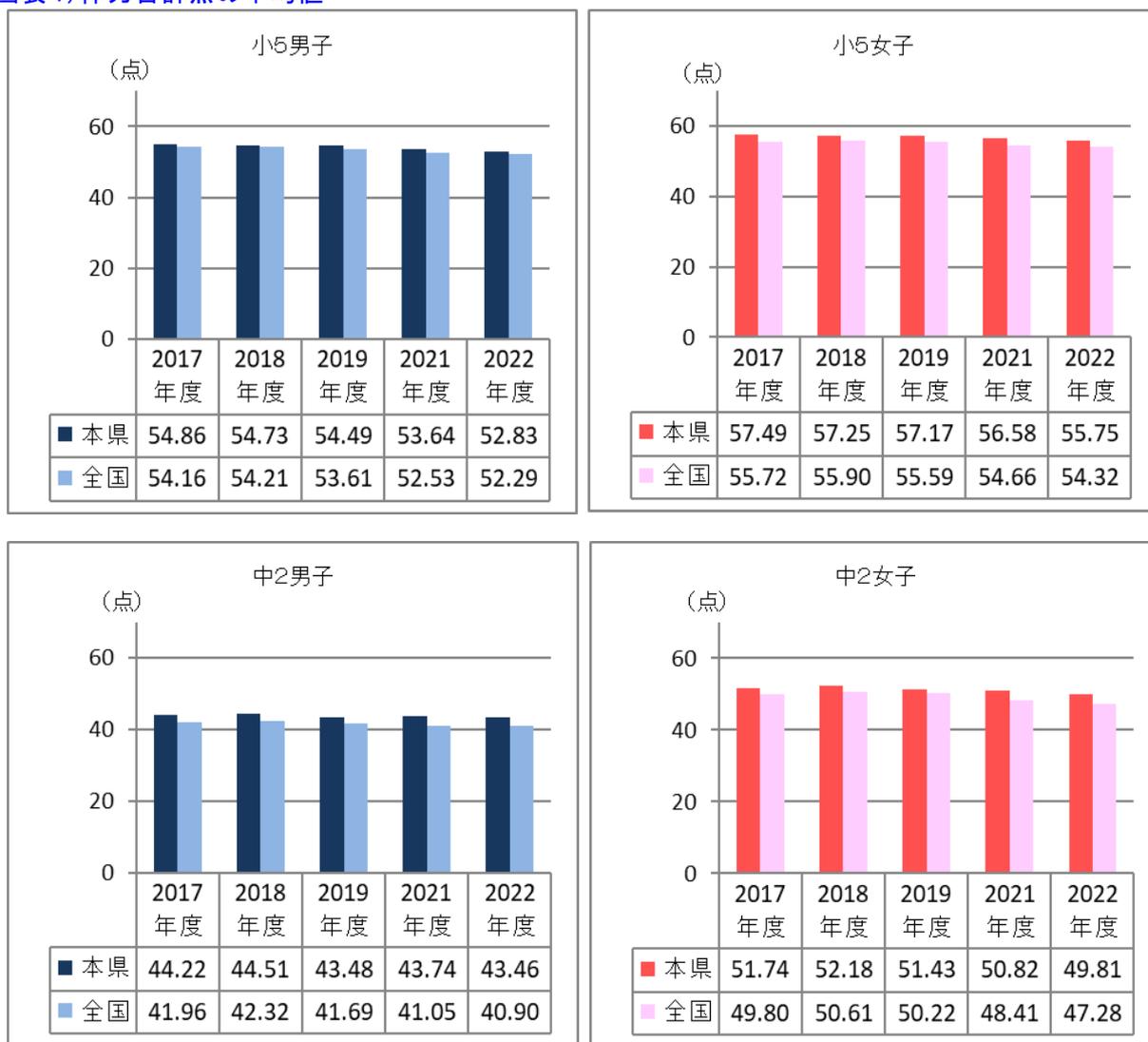
(2) 子どものスポーツ機会の充実

現状と課題

- ラグビーワールドカップ2019（RWC2019）や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京2020大会）、クライミングワールドカップ2022の開催のほか、本県出身の選手の世界を舞台とした活躍等により、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっており、これを契機に子どもが生涯にわたって運動に親しむ基礎を培うことが求められています。
- 国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」^{※1}では、本県児童生徒の1週間の総運動時間の平均や体力合計点^{※2}の平均値、運動やスポーツが好きな割合は全国と比較して高い傾向ですが、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向が見られます。

また、国が公表した2022（令和4）年度同調査では、体力合計点については、2019（令和元）年度調査から概ね連続して小・中学校の男女ともに低下が見られました。その主な要因としては、肥満である児童生徒の増加や、朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響によるマスク着用中の激しい運動の自粛などが考えられます。

（図表4）体力合計点の平均値



出典 | 文科省、スポーツ庁 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 2017年度～2022年度
 (2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず)

- 国の2021（令和3）年度の「学校保健統計調査」※3では、肥満度が20%以上の肥満傾向児の出現率が、本県のほぼ全ての学年において全国平均を上回っています。
- 運動部活動は、体力や技能の向上を図るほか、人間関係の構築、学習意欲の向上、連帯感の涵養等、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものですが、近年、長時間練習、教員の多忙化、生徒数の減少等により学校単位での運動部活動運営が困難な地域も生じるなど様々な弊害が指摘されており、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないよう対策を講じる必要があります。

また、大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導を徹底するとともに、体罰（暴力）・ハラスメント（児童生徒の人格を傷つける言動）等の根絶に向けて指導者の確保・資質向上に取り組む必要があります。

- スポーツ医・科学の観点から、成長期にある児童生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう配慮が求められています。
- 地域における子どものスポーツ機会として、スポーツ少年団や総合型クラブがあげられます。全国のスポーツ少年団数は少子化の影響で年々減少しており、本県においても、2017（平成29）年度の1,100団から2022（令和4）年度の926団まで減少しています。

また、本県の2022（令和4）年度の総合型クラブは、2017（平成29）年度と同数の57クラブとなっており、引き続き、総合型クラブ、スポーツ少年団等との連携を図りながら、子どもたちのスポーツに参加する機会を確保する必要があります。

- 令和4年12月の国のガイドライン※4において、令和5年度以降、休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行していくことが示されたことから、総合型クラブやスポーツ少年団等の地域クラブ活動の受け皿となりうる地域スポーツ団体による受入体制を整備する必要があります。
- 休日における運動部活動の地域クラブ活動への移行に向け、国の事業を活用し実証事業を実施しています。地域の実情に応じて段階的に移行を進めるため、市町村や地域スポーツ団体等と連携することが必要です。
- スポーツ少年団の活動は、競技スポーツばかりではなく、団員個々の体力や運動能力の向上、各種スポーツへの興味づけや技術の向上、スポーツの持つ楽しさの体験等を通じ、スポーツへの関心・意欲を一層啓発することが大切です。しかし、近年、大会を目指した活動が特定の専門種目への傾向を強めたり、勝利至上主義的な活動に陥るなどの弊害も指摘されており、引き続きそれらの対策を講じていく必要があります。

とりくみ ほうこうせい
取組の方向性

- 児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、運動に親しむ資質や能力を身に付けることができるよう、学校体育の充実や学校部活動の推進等により、体力の向上に取り組めます。
- 学校・家庭・地域・関係機関と連携し、「よりよい運動習慣」、「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に取り組めます。
- 学校の取組の中心となる学校体育、健康教育、食育等を担当する指導者の資質や授業力の向上を図ります。
- 関係団体と連携し、生徒のニーズを踏まえた運動部活動の環境の整備、運動部活動のねらいやスポーツ医・科学の観点を踏まえた指導スキルの獲得及び体罰・ハラスメント等の根絶に向けた指導者の資質向上を図る取組を進めます。

- 2023（令和5）年12月に策定した「岩手県における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する方針」（県の学校部活動及び地域クラブ活動に関する方針）に沿って適正な運動部活動の運営を促進するとともに、地域クラブ活動への移行については、地域の実情に応じて段階的に体制の整備を進めます。
- 地域クラブ活動の指導者の確保や資質向上等に向けた取組を支援するとともに、市町村や地域スポーツ団体と連携し、地域クラブ活動への移行を進めます。
- 市町村や総合型クラブ、スポーツ少年団等との連携により、子どもの成長過程に応じた多様な運動・スポーツの体験機会の創出を図り、地域におけるスポーツ活動の充実に取り組みます。
- スポーツ少年団活動については、指導者の育成やスポーツ医・科学の知識の活用等を通じ、安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の環境を整えていくとともに、暴力やハラスメント等の問題が起こらないように取り組みます。

主な取組内容

① 学校体育の充実

- 体力・運動能力調査の実施及び分析により、各学校が現状と課題を明確に捉え、体力・運動能力の向上に係る目標を設定し、体育・保健体育授業の改善・充実を図ることによって、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成します。
- 児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立を目指し、各分野の担当者が連携して学校全体で、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組「60（ロクマル）プラスプロジェクト」を推進します。
- 学校における体育・保健体育授業を通じ、体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、指導の充実を図ります。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

② 運動部活動の充実

- 自主的・自発的な参加により行われる部活動の趣旨を踏まえながら、運動部活動運営のための体制整備や合理的でかつ効率的・効果的な部活動の推進により、生涯にわたりスポーツに親しむ基盤づくりを進めます。
- スポーツ医・科学の観点に立脚した指導方法の習得や体罰等の根絶に向けた各種研修会を開催するほか、部活動指導員の配置を進めることにより、運動部活動における指導者の指導力向上や指導体制の充実を図ります。
 また、運動部活動のねらい等について「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に定められている「部活動連絡会」の開催等により、教職員、保護者及び外部指導者等が共通理解を図るよう各学校に働きかけます。
- 地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体、総合型クラブ及びスポーツ少年団等と連携し、生徒のスポーツ環境の充実を図ります。

- 「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、適切に運動部活動の休養日や活動時間が設定されるよう、部活動を補完する活動（父母会練習等）を含めた活動実態を把握しながら、学校、保護者及び地域等が一体となった取組を推進します。
- 地域クラブ活動への移行については、まずは休日における地域の環境の整備を着実に進めます。平日における環境整備については、できることから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日における取組の進捗状況等を検証しながら推進します。
直ちに地域クラブ活動の体制を整備することが困難な場合には、当面、部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動を導入するなど、今後の生徒数減少等の課題を踏まえ、生徒のニーズに応える部活動の環境整備を進めるための取組を推進します。

③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

- 公益財団法人岩手県体育協会（県体協）や市町村と連携し、総合型クラブ、スポーツ少年団等の活動に関する情報を広く発信し、子どもたちが、それぞれの成長過程において楽しめる多様な遊びや運動、スポーツの経験を通じ、子どものスポーツ活動の充実と定着を図ります。
- 学校、地域、家庭等と連携し、子どもの運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。
- トップ・プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室の開催や公式戦の応援等、子どもとトップアスリートとの交流を通じ、スポーツの楽しさを体験する機会を拡充します。
- 運動部活動の地域クラブ活動への移行に伴う受入体制の整備を図るため、地域クラブ活動の指導者への資格取得支援や、地域スポーツ振興に関わる内容についての知識やスキルの取得のための講習会の実施により、指導者の確保や資質向上等に向けた取組を支援します。
- 市町村や地域スポーツ団体と連携し、休日における地域の環境の整備を着実に進めながら、運動部活動の地域クラブ活動への移行を推進します。
- スポーツ少年団活動について、県体協や岩手県スポーツ少年団と連携し、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会や岩手県スポーツ少年団指導者講習会等を通じ、安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の環境づくりを促進します。また、スポーツ少年団指導者協議会や競技団体事務局長会議を通じ、暴力やハラスメント等の防止を図ります。

<用語解説>

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

国が全国的な児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施する調査。

※2 体力合計点

体力・運動能力を評価する新体力テスト（調査8項目）により実施され、各項目の値を得点化（10点満点）し、合計した得点。

※3 学校保健統計調査

国が学校保健安全法により実施される健康診断の結果に基づき、児童等の発育状態（身長、体重）及び健康状態（疾病・異常の有無）を明らかにすることを目的として実施する調査。

※4 国のガイドライン

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」として、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、生徒にとって学校部活動が望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、令和4年12月スポーツ庁、文化庁から示されたもの。

コラム
No.2

60(ロクマル)プラスプロジェクト推進事業

岩手県教育委員会では、児童生徒の体力向上を
目指し、1日60分以上の運動・スポーツに親しみ、
運動習慣の形成を図る取組「希望郷いわて元気・
体力アップ60(ロクマル)運動」を発展、継承さ
せ、「60(ロクマル)プラスプロジェクト推進事業」
として、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立
に取り組んでいます。



＜事業啓発ポスター＞

60(ロクマル)プラスプロジェクト チャレンジカード
1～3年生用

いきいきチャレンジ
毎日1日60分以上の運動・スポーツに親しみ、運動習慣の形成を図る取組「希望郷いわて元気・体力アップ60(ロクマル)運動」を発展、継承させ、「60(ロクマル)プラスプロジェクト推進事業」として、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組んでいます。

かみかみチャレンジ
毎日1日60分以上の運動・スポーツに親しみ、運動習慣の形成を図る取組「希望郷いわて元気・体力アップ60(ロクマル)運動」を発展、継承させ、「60(ロクマル)プラスプロジェクト推進事業」として、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組んでいます。

すずすずチャレンジ
毎日1日60分以上の運動・スポーツに親しみ、運動習慣の形成を図る取組「希望郷いわて元気・体力アップ60(ロクマル)運動」を発展、継承させ、「60(ロクマル)プラスプロジェクト推進事業」として、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組んでいます。

	1学期	2学期	3学期	学年の振り返り
いきいきチャレンジ	達成	達成	達成	
かみかみチャレンジ	達成	達成	達成	
すずすずチャレンジ	達成	達成	達成	
おうちでの目標				

60(ロクマル)プラスプロジェクト チャレンジカード

いきいきチャレンジ
※目標(日)または回数(回)どちらかか記し、達成したら○で記録しよう。取組→よくできた○ できた○ あまりできなかった△

1学期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学年の振り返り
功学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

かみかみチャレンジ
※一口で何回かんだかな? 一番多い回数を記録しよう。取組→よくできた○ できた○ あまりできなかった△

1学期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学年の振り返り
功学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

すずすずチャレンジ
※自分が一番どの程度達成できたかな? できた○ あまりできなかった△

1学期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学年の振り返り
功学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

＜チャレンジカードの活用＞



＜学校での取組＞

各習慣に係るチャレンジカードの配布・活用により、各習慣形成について「見える化」することで、自己の生活に対する自覚化と行動変容の促進につなげるとともに、優良実践校に対する表彰や指導主事による学校への訪問支援などを行っています。

コラム
No.3

ちいき かつどう いこう む じぎょう じっし
地域クラブ活動への移行に向けたモデル事業の実施

国では、2023（令和5）年度以降、休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行することを示しました。これを受け、県では、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、2021（令和3）年度からモデル事業を実施し、県内全域に成果を普及・発信しています。

2021（令和3）年度は、葛巻町の3つの中学校の5クラブ（ソフトテニス、バスケットボール、サッカー、柔道、野球）と岩手町の3つの中学校の1クラブ（町技であるホッケー）で実施しました。

2022（令和4）年度は、新たに大船渡市において、特設陸上部を含めた5クラブ（陸上競技、剣道、卓球、柔道、バドミントン）で実施しました。

これらのモデル事業では、中学校の部活動にはない競技や、複数校合同による活動など、中学生のニーズに応じた取組を進めてきました。

2023（令和5）年度は、5市町村（盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村）で実施しており、今後は、国の動向なども踏まえながら、部活動の地域移行を進めていきます。

【モデル事業による休日の地域クラブ活動の様子】



バスケットボール（葛巻町）



ホッケー（岩手町）



卓球（大船渡市）



柔道（大船渡市）



バドミントン（大船渡市）



陸上競技（大船渡市）